

令和 8 年度 市町村議会議員研修（3 日間コース） 「新人議員のための地方自治の基本」 研修報告書

研修期間	令和 8 年 5 月 11 日～5 月 13 日
会 場	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
受 講 者	長谷川 智春 馬場 智大 巽 泰

目次

- 1 地方自治制度の基本について
- 2 地方議会制度について
- 3 地方議会と自治体財政
- 4 条例と政策の審査・立案
- 5 条例演習（意見交換・発表・まとめ）
- 6 これからの地方議員に期待されていること
- 7 研修全体を通じて（所感）

1 地方自治制度の基本について

日時：令和 8 年 5 月 11 日 13:00～15:35

講師：同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科 教授 野田 遊 氏

（１）地方自治の基本理念

地方自治は、日本国憲法に定められた「地方自治の本旨」に基づいて運営されている。その本旨は、「住民自治」と「団体自治」の二つの原則によって構成されている。住民自治とは、地域の住民が自らの意思に基づいて地域の課題解決や行政運営に参加する考え方であり、地方議会や首長の直接選挙制度もその具体的な仕組みである。一方、団体自治とは、地方公共団体が国から独立した行政主体として、自らの責任と判断に基づいて行政運営を行う考え方を指す。

地方自治制度は、住民に最も身近な行政を実現するための仕組みであり、地域ごとの実情や特性を反映した政策を展開することができる点に大きな意義がある。地方議員には、住民自治の担い手として住民意思を政策へ反映させる役割が求められている。

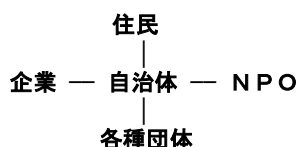
原則	内容
住民自治	住民が地域運営に参加し意思決定を行う
団体自治	地方公共団体が自主的に行政運営を行う
地方議会	住民意思を行政へ反映する機関
首長	行政執行の責任者

（２）公共性とガバナンス

従来は行政が中心となって公共サービスを提供する考え方が主流であった。しかし人口減少や地域課題の複雑化により、行政だけで全ての課題を解決することは困難になっている。そのため近年は、住民、自治会、企業、NPO、大学など多様な主体が連携して課題解決に取り組む「ガバナンス」の考え方が重視されている。

講義では、「公」とは行政だけを意味するものではなく、多様な主体が参加する公共空間そのものであるとの説明があった。地方議会には、それぞれの主体の意見を集約し、政策形成へつなげる役割が求められている。

ガバナンスのイメージ



（３）政策形成過程と問題設定

政策形成は、課題発見から評価までの一連の流れによって進められる。住民から寄せられる要望や苦情は、あくまで現象であり、その背景にある原因や構造を把握することが重要である。講義では、政策の成否は「問題設定」によって大きく左右されることが強調された。

地方議員には、目の前の現象だけでなく、その背景にある本質的な課題を見極める視点が求められる。これは一般質問や委員会審査においても重要であり、個別要望を地域全体の課題として整理する力が必要である。

政策形成サイクル

問題発見 → 課題設定 → 政策立案 → 意思決定 → 実施 → 評価 → 改善

（４）政策評価とロジックモデル

政策は実施すること自体が目的ではなく、住民生活の改善につながる成果を生み出すことが重要である。そのため、政策実施後には適切な評価を行い、改善へつなげる必要がある。

講義では、政策評価の考え方として「ロジックモデル」が紹介された。ロジックモデルでは、投入資源、活動、事業成果、住民への効果、社会的影響という流れで政策を整理する。例えば子育て支援施策であれば、相談件数や事業実施回数だけでなく、子育て世帯の満足度向上や定住促進などの成果まで検証することが重要である。

ロジックモデル

インプット
(予算・人員) → アクティビティ
(事業実施) → アウトプット
(事業成果) → アウトカム
(住民への効果) → インパクト
(社会的影響)

（５）地方分権改革と国・地方の関係

2000年に施行された地方分権一括法は、日本の地方自治制度における大きな転換点となった。それまで存在していた機関委任事務制度が廃止され、国と地方公共団体は「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係へと改められた。

しかし実際には、補助金制度や各種通知、法令による規制などを通じて国の影響力は依然として大きい。また、日本の地方自治は国と地方が一体となって行政事務を担う「融合型」の性格を持っており、自治体が完全に自由に行政サービスを取捨選択できるわけではない。地方議員には、自治体の裁量がどこまで認められているのかを理解し、国・県との役割分担を踏まえた政策提案を行うことが求められる。

改革前	改革後
上下・主従関係	対等・協力関係
機関委任事務	自治事務・法定受託事務
国の指揮監督	地方の裁量拡大

（６）地方財政の現状と課題

地方自治体の財政運営は、地方税、地方交付税、国庫支出金などを財源として行われている。近年は少子高齢化の進展により、医療、介護、福祉などに係る民生費が増加しており、多くの自治体で財政負担が増大している。また、人口減少による税収減少や公共施設の老朽化対策も大きな課題となっている。自治体が持続可能な行政運営を行うためには、行政の効率化、公共施設の適正配置、広域連携、DXの推進などが重要である。限られた財源の中で住民サービスを維持するため、議会にも中長期的な財政視点が求められる。

地方財政を取り巻く環境

人口減少 → 税収減少 → 財政制約 → 一方 → 高齢化 → 社会保障費増加 → 支出増加

（７）自治体組織と行政運営

地方自治体は首長を頂点とする執行機関によって運営されている。行政組織は総務、福祉、教育、産業、建設など多様な部門から構成され、それぞれが専門的な行政サービスを提供している。

近年は複雑化する地域課題に対応するため、組織横断的な連携や専門人材の確保が重要となっている。議会が適切な監視や政策提案を行うためには、行政組織の構造や役割を理解することが必要である。

（８）広域連携の意義と課題

人口減少社会においては、一自治体だけで全ての行政サービスを維持することが難しくなっている。そのため、消防、ごみ処理、医療、公共交通、観光振興などの分野で広域連携が進められている。

広域連携は効率化や専門性向上につながる一方、住民との距離が遠くなり意思決定が複雑化するという課題も抱えている。重要なのは、地域課題に応じて適切な連携手法を選択することであり、単に広域化すれば良いというものではない。

（９）地方議会の役割

地方議会には、議決機能、監視機能、政策形成機能という三つの重要な役割がある。従来は行政監視機能が重視される傾向にあったが、近年は地域課題が複雑化していることから、議会自らが政策を提案する政策形成機能への期待が高まっている。

また、議会には住民の多様な意見を集約し、行政へ反映する役割もある。議会改革や議会基本条例の制定が進む背景には、議会機能の強化を求める社会的要請がある。

（10）住民への広報と情報発信

地方議会や行政に対する住民理解を深めるためには、積極的な情報発信が不可欠である。講義では、人は成功事例よりも失敗事例に注目しやすい「ネガティビティ・バイアス」を持つことが紹介された。そのため行政や議会は、単に情報を公表するだけでなく、分かりやすく伝える工夫が必要である。

近年では、議会だより、ホームページ、SNS、動画配信など様々な広報手段が活用されている。地方議員には、議会での活動内容や政策判断の理由を住民へ丁寧に説明し、信頼関係を構築することが求められている。

手段	特徴
議会だより	全住民へ周知しやすい
ホームページ	情報量を確保できる
SNS	即時性が高い
動画配信	議論の雰囲気を伝えやすい

２ 地方議会制度について

日時：令和８年５月１１日 15:50～17:00

講師：全国市議会議長会 政務第一部長兼企画議事部法制主幹 本橋 謙治氏

（１）地方議会の位置付け

地方議会は、地方公共団体の意思決定機関として設置されている。住民から直接選挙で選ばれた議員によって構成され、条例の制定や予算の議決など自治体運営において重要な役割を担っている。

令和5年の地方自治法改正では、地方議会の役割や議員の職責が法律上明確化され、地方議会が住民自治の根幹を担う存在であることが改めて位置付けられた。議会は単に執行部提案を承認する場ではなく、住民意思を反映し、自治体の重要な意思決定を行う機関である。

（２）二元代表制の意義

地方自治体では、首長と議会議員の双方が住民の直接選挙によって選出される二元代表制が採用されている。首長は執行機関の代表として行政運営を担い、議会は議決機関として行政運営を監視するとともに住民意思を反映する役割を担う。

双方が独立した立場から自治体運営に関与することで、適切なチェック機能が働き、健全な自治体運営が実現される。二元代表制において重要なのは、対立そのものではなく、住民福祉の向上という共通目的のもとで適切な緊張関係を維持することである。

（３）議員定数と議員報酬

議員定数は各自治体が条例で定めることとされている。議員定数や議員報酬は、自治体の人口規模や財政状況、地域特性などを考慮して決定されるが、近年は議員のなり手不足や議会機能の維持との関係から全国的な課題となっている。

単純な削減論ではなく、議会が住民代表機関として十分に機能できるかという観点から検討することが重要である。議員報酬についても、議員活動の実態や責任の重さを踏まえた議論が必要である。

（４）議員の兼職・兼業

地方議会議員には、公正な議会運営を確保するため一定の兼職・兼業制限が設けられている。自治体との利害関係が強い職務については制限があり、利益相反を防止する趣旨がある。

一方で、近年は多様な人材が議会へ参画できる環境づくりも求められており、兼業議員のあり方についても議論が進められている。議員には、自らの職業や立場が議会活動に影響を及ぼさないよう、高い倫理観と説明責任が求められる。

（５）議会の権限

地方議会には地方自治法に基づき様々な権限が与えられている。主な権限として、条例制定権、予算議決権、決算認定権、同意権、検査権、監査請求権などがある。

これらの権限は、自治体運営における重要事項について住民意思を反映するために設けられている。特に予算や条例は自治体の政策そのものであり、議会には内容を十分に審査し、必要に応じて修正や改善を求める役割がある。

（６）監視機能と調査権

議会の重要な役割の一つが行政監視機能である。行政が適正に事務を執行しているかを確認し、必要に応じて改善を求めることで住民利益を守る役割を果たしている。

地方自治法第 100 条に基づく調査権なども議会に与えられた重要な権限である。ただし監視機能は行政批判を目的とするものではなく、行政運営の透明性や適正性を確保し、住民福祉の向上につなげることが本来の目的である。

（７）本会議と委員会

本会議は議会として最終的な意思決定を行う場である。一方、委員会は専門的な審査を行うために設置されており、実質的な議論の多くは委員会で行われる。

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などがあり、それぞれ所管事項について調査・審査を行う。委員会活動の充実が議会機能向上に直結する重要な要素である。

（８）一般質問と議案質疑

一般質問は、市政全般に関する課題について執行機関の考えを問う制度であり、政策提言や問題提起の場として活用される。一方、議案質疑は議会に提出された議案そのものについて内容を確認し、審査を深めるために行われる。

両者は目的が異なり、一般質問は政策的議論を行う場であり、議案質疑は議決に必要な情報を確認する場である。議員には、それぞれの制度の趣旨を理解し、適切に活用することが求められる。

（９）議員の責任と留意事項

地方議会議員は住民の負託を受けた公職者であり、高い倫理観と責任感が求められる。議員活動においては、法令遵守、公平公正な判断、説明責任、守秘義務などを十分に意識する必要がある。

また、個別の要望対応だけでなく、住民全体の利益や将来世代への影響も考慮しながら判断することが重要である。議員は常に公人としての自覚を持ち、住民から信頼される行動を取ることが求められる。

（10）住民との関係と説明責任

地方議会は住民の代表機関であり、その活動は住民の理解と信頼の上に成り立っている。そのため議員には、住民との対話を通じて地域課題を把握し、その声を議会活動へ反映させることが求められる。

また、議会での発言や議決の内容について住民へ説明する責任も負っている。議会報告会や意見交換会、SNS等による情報発信を通じて、議会活動の透明性を高めることが重要である。

項目	一般質問	議案質疑
対象	市政全般	提出議案
目的	問題提起・政策提案	議案内容の確認
時期	定例会等	議案審議時

３ 地方議会と自治体財政

日時：令和８年５月１２日 ９:00～12:15

講師：全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部長 伊藤 哲也 氏

（１）地方議会と財政の関係

地方自治体の政策や事業は、財政的な裏付けがなければ実現することができない。予算は自治体が一年間にどのような事業を行うのかを示す行政運営の設計図であり、決算はその結果を検証するための資料である。

地方自治法上、予算案の作成権は首長にあるが、最終的に自治体の予算として成立させるかどうかは議会の議決によって決定される。議会は単に予算額の大小を見るのではなく、何のために使うのか、住民にどのような効果をもたらすのかという視点で審査することが重要である。

（２）一般財源と特定財源

自治体財政を理解するうえで最も重要な概念の一つが一般財源である。一般財源とは、自治体が用途を自由に決定できる財源であり、主に地方税や地方交付税などが該当する。これに対し、国庫支出金や県支出金などは特定財源であり、使い道が限定されている。

補助金を活用した事業は一見有利に見えるが、補助終了後の維持管理費や人件費は自治体負担となる場合が多い。100 パーセント補助であっても時限的な制度であれば、継続時には一般財源負担が発生する可能性があるため、長期的な視点で判断することが重要である。

区分	主な財源	特徴
一般財源	地方税・地方交付税等	自治体の裁量で使える
特定財源	国庫支出金・県支出金等	使途が限定される

（３）地方交付税制度

地方交付税は、自治体間の財政力格差を是正し、全国どこでも一定水準の行政サービスを提供できるようにするための制度である。地方交付税は単なる補助金ではなく、自治体の財政運営を支える重要な一般財源である。

普通交付税は、自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な経費である基準財政需要額から、標準的に見込まれる収入である基準財政収入額を差し引いて算定される。基準財政収入額は標準的な地方税収の 75 パーセントを基礎とし、残り 25 パーセントは留保財源として自治体の努力や裁量を確保する仕組みとなっている。

普通交付税の算定イメージ

基準財政需要額 － 基準財政収入額 → 普通交付税

（４）地方債制度

地方債は自治体の借入金であり、道路、学校、公共施設など将来世代も利用する施設整備に活用される。地方債を活用することで世代間の負担を公平化できる一方、将来の返済負担が発生するため、慎重な判断が求められる。

地方債には協議団体と許可団体の区分があり、財政状況によって発行手続が異なる。また、元利償還金の一部が地方交付税に算入される、いわゆる有利な地方債もあるが、交付税措置があるから安全というわけではなく、将来的な財政負担も踏まえて判断することが重要である。

（５）歳入構造の理解

自治体財政を理解するためには、まず歳入構造を把握する必要がある。自治体の歳入は、地方税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債、その他収入によって構成されている。

議員は自主財源比率や地方交付税依存度を確認し、自治体の財政的な自立度を把握する必要がある。人口減少が進む中で税収の伸びが期待しにくい状況にあり、安定した財源確保が大きな課題となっている。

（６）歳出構造の理解

歳出では、何にどれだけの予算が使われているかを確認することが重要である。歳出分析では、民生費、教育費、土木費などの目的別分類だけでなく、人件費、扶助費、公債費、投資的経費などの性質別分類で見ることが重要である。

特に人件費、扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ、自治体の裁量で削減することが難しい。高齢化の進展に伴い扶助費は増加傾向にあり、今後の財政運営に大きな影響を与えることが予想される。

（７）財政分析の手法

財政状況を正しく把握するためには、決算カードや財政状況資料集を活用することが重要である。単年度の黒字・赤字だけを見るのではなく、財政力、財政の硬直性、将来負担などを総合的に確認する必要がある。

代表的な指標として、財政力指数、経常収支比率、実質収支比率、実質公債費比率、将来負担比率などがある。数値だけを見るのではなく、経年変化や類似団体との比較を行うことによって自治体財政の実態を把握することが必要である。

指標	見るポイント
財政力指数	財政基盤の強さ
経常収支比率	財政の硬直化状況
実質公債費比率	借入金返済負担
将来負担比率	将来世代への負担

（８）財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法に基づき、自治体には財政健全化判断比率が設定されている。主な指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率がある。

これらの指標が一定基準を超えると、財政健全化計画の策定などが必要となる。議会としても毎年度の決算審査等を通じて状況を確認し、早い段階で財政悪化の兆候を把握することが重要である。

（９）決算カードと財政状況資料集

決算カードは自治体財政を簡潔に把握するための資料であり、議員が最初に確認すべき資料の一つである。また、財政状況資料集では類似団体との比較が可能であり、自治体の特徴や課題を客観的に把握することができる。

講義では、単年度の数字を見るだけでなく、複数年にわたる推移を確認することの重要性が強調された。予算・決算審査においては、こうした資料を活用し、数字の背景にある政策判断や財政構造を読み解くことが求められる。

（10）予算・決算審査における議会の役割

予算・決算審査は地方議会に与えられた最も重要な権限の一つである。議会は、事業の必要性、費用対効果、財源の妥当性、将来負担、住民福祉への効果などを総合的に判断する必要がある。

財政は自治体運営の根幹であり、議会が適切なチェック機能を果たすことで持続可能な行政運営につながる。本講義を通じて、財政を理解することは政策を理解することでもあり、地方議員にとって不可欠な知識であることを学んだ。

４ 条例と政策の審査・立案

日時：令和 8 年 5 月 12 日 13:15～14:45

講師：中央大学法学部 教授 磯崎 初仁 氏

（１）地方議会における条例立案の意義

地方議会には行政監視機能と政策形成機能という二つの重要な役割がある。従来の地方議会は、首長から提案された議案を審査する役割が中心であったが、近年は人口減少や少子高齢化など地域課題が複雑化しており、議会自らが政策を立案し、条例として制度化する役割への期待が高まっている。

条例は地方自治体における最も重要な政策手段の一つであり、地域課題に応じた独自のルールづくりが可能である。議員提案条例は住民意思を直接反映できる制度であり、議会の政策形成機能を象徴する取組として位置付けられている。

（２）条例制定の基本的な考え方

条例を制定する際には、まず地域課題を正確に把握することが必要である。条例は目的ではなく課題解決のための手段であり、なぜ条例が必要なのかを明確にしなければならない。

講義では、課題の把握、原因分析、目的設定、対象者の明確化、手段の選択という流れで検討することの重要性が説明された。条例制定そのものが目的化しないよう留意する必要がある。

条例立案の流れ

地域課題の把握 → 原因分析 → 政策立案 → 条例化の検討 → 施行・運用

（３）政策形成と条例の関係

公共政策とは、地域社会に存在する課題を解決するための活動方針である。政策は一般的に、政策、施策、事業という階層構造で整理される。条例はその中で制度的な枠組みを定める役割を担っている。

議会が条例を審査する際には、その条例が自治体の政策体系の中でどのような役割を果たしているかを確認することが重要である。条例は単独で存在するものではなく、政策目的を実現するための手段として位置付ける必要がある。

（４）条例の構成と実効性

条例は単に理念を掲げるだけではなく、実際に運用され成果を上げる仕組みでなければならない。条例を構成する主要要素として、目的、定義、責務、施策、罰則、附則などがある。

条例は制定することが目的ではなく、運用されて初めて意味を持つ。目的規定や責務規定が明確であっても、実施体制や財源、評価の仕組みが不十分であれば、実効性のある条例とはいえない。

項目	内容
目的	条例制定の趣旨
定義	用語の意味
責務	各主体の役割
施策	実施内容
罰則	違反時の対応
附則	施行日等

（５）法的妥当性と政策的妥当性

条例制定にあたっては、法的妥当性と政策的妥当性の両方を検討する必要がある。法的妥当性とは、憲法や法律など上位法令との整合性である。政策的妥当性とは、その条例が本当に地域課題の解決につながるのか、実効性があるのかという視点である。

議会とは、法的に可能かどうかだけでなく、住民負担の公平性、行政コスト、実効性、継続性なども含めて条例案を評価する必要がある。

（６）議会による政策形成能力の向上

今後の地方議会には政策形成能力の向上が求められる。人口減少社会においては、従来の前例踏襲型の行政運営では対応できない課題が増加している。

そのため議員には、調査研究能力、課題分析能力、政策立案能力、合意形成能力が求められる。議会が住民の信頼を得るためには、監視機能だけでなく政策形成機能を発揮していくことが重要である。

５ 条例演習（意見交換・発表・まとめ）

日時：令和８年５月１２日 １５：００～１７：１５

講師：中央大学法学部 教授 磯崎 初仁 氏

（１）グループ演習の目的

本演習では、条例制定の考え方を実践的に理解することを目的として、受講者がグループに分かれて条例案の検討を行った。条例は法令知識だけでなく、地域課題を分析し、その解決手段としてどのような制度設計を行うかが重要である。

講義で学んだ政策形成や条例立案の考え方を実際に活用しながら、課題設定から条例案の作成、発表、講師講評までを体験した。

演習の流れ

課題設定 → 条例案検討 → グループ討議 → 発表 → 講師講評

（２）演習テーマの概要

演習では、実際の自治体で課題となり得るテーマを題材として条例案の検討を行った。検討テーマは、ＳＮＳ利用に関する条例、太陽光発電設備設置条例、エンディングノート活用推進条例の三つであった。各グループは担当テーマごとに、条例制定の必要性や目的、対象者、行政の役割、実効性の確保について検討した。

テーマ	主な論点
ＳＮＳ利用に関する条例	誹謗中傷対策、情報モラル教育、学校・家庭・地域の役割
太陽光発電設備設置条例	景観保全、防災対策、住民説明、事業者責任
エンディングノート活用推進条例	終活支援、医療・介護との連携、家族支援

（３）条例案の構成検討

討議では条例の基本構成についても検討を行った。一般的な条例には、目的、定義、基本理念、責務、施策、附則などが規定される。特に目的規定は条例全体の方向性を示す重要な部分であり、条例制定の意義や目指す姿を明確に示す必要があることを学んだ。

（４）グループ討議の内容

各グループでは担当テーマについて活発な意見交換が行われた。ＳＮＳ利用に関する条例では、インターネット上の誹謗中傷対策や情報モラル教育、学校・家庭・地域の連携の在り方などが主な論点となった。太陽光発電設備設置条例では、再生可能エネルギー推進と景観保全・防災対策との両立、住民説明の義務化、事業者責任の明確化などについて議論が行われた。エンディングノート活用推進条例では、高齢

化が進む中での終活支援の必要性や医療・介護との連携、家族への情報共有の仕組みづくりなどについて意見交換が行われた。

（５）発表と意見交換

各グループは検討結果を発表し、条例案の目的や特徴、期待される効果について説明を行った。発表では、啓発を重視する条例、支援制度を重視する条例、規制を重視する条例など、同じテーマであっても様々なアプローチが示された。

また、他グループの発表を通じて、自分たちでは気付かなかった視点や制度設計の考え方に触れることができた。

（６）講師による講評

講師からは、条例は制定すること自体が目的ではなく、地域課題を解決するための手段であることが強調された。条例案を検討する際には、法的に可能か、政策的に妥当か、実際に運用できるかという三つの視点が重要であるとの説明があった。

理念のみを掲げる条例ではなく、実効性を伴う制度設計が求められることを学んだ。

条例審査の三つの視点

法的妥当性 → 政策的妥当性 → 実効性

６ これからの地方議員に期待されていること

日時：令和８年５月１３日 ９:25～12:00

講師：公益財団法人日本生産性本部 上席研究員 千葉 茂明氏

（１）地方議会改革の歩み

地方分権改革の進展に伴い、地方議会に求められる役割も大きく変化してきた。従来は行政監視機能が重視されていたが、近年では政策形成機能や住民参加機能の充実が求められている。

講義では、議会基本条例の制定や議会改革の取組を通じて、全国の地方議会がどのように変化してきたのかについて説明があった。

地方議会改革の流れ

地方分権改革 → 議会基本条例 → 議会改革 → 政策形成機能強化 → 住民参加拡大

（２）議会基本条例の意義

議会基本条例は、議会の使命や議員の責務、住民との関係などを明文化したものである。全国で制定が進み、議会改革の象徴的な取組となっている。

条例制定そのものが目的ではなく、その理念を実際の議会運営へ反映することが重要である。議会基本条例は、議会が住民に対して自らの役割を示し、議会改革を継続的に進めるための基盤となる。

（３）議会改革の成果と課題

全国の地方議会では、議会報告会、意見交換会、タブレット端末導入、議会ＢＣＰ、議会評価など様々な改革が進められている。一方で、議員間討議の不足、政策形成機能の弱さ、住民への情報発信不足などの課題も指摘された。

制度を導入すること自体が目的化してしまうと、実質的な改革にはつながらない。議会改革は住民福祉の向上に結び付いて初めて意味を持つ。

（４）政策形成機能の強化

講師は、これからの地方議会には行政監視だけでなく政策形成機能が求められると説明した。地域課題の把握から調査研究、政策提案、条例化までを議会が主体的に行うことが期待されている。

政策形成のためには、現場の声を聴く力、データを読み解く力、議員間で議論する力、住民に説明する力が必要となる。

（５）住民参加と対話の重要性

地方議会は住民代表機関であり、住民との対話を通じて地域課題を把握することが重要である。議会報告会や意見交換会などを通じて住民との関係を深めることが、議会への信頼向上にもつながる。

住民参加は単なる意見聴取ではなく、住民とともに地域課題を考える機会として位置付けることが重要である。

（６）主権者教育と若者参加

若者の政治参加を促進するためには、主権者教育の充実が必要である。主権者教育とは、社会の課題を自らの問題として捉え、自ら考え、判断し、行動する力を育む教育である。

高校生議会や若者議会、模擬議会、出前講座などの取組事例が紹介され、議会としても若い世代との接点を持つことの重要性が示された。

（７）議員のなり手不足への対応

全国的に地方議員のなり手不足が課題となっている。人口減少や政治への関心低下だけでなく、活動負担や報酬の問題も背景にある。

持続可能な議会運営のためには、多様な人材が議会へ参画できる環境整備が必要である。若者や女性、働く世代が参加しやすい議会運営のあり方についても検討が求められる。

（８）議会ＤＸとＡＩ活用

近年はデジタル技術を活用した議会改革も進んでいる。タブレット端末やオンライン会議に加え、ＡＩ技術を活用した情報整理や政策立案支援などの可能性についても紹介された。

ＤＸは単なる効率化にとどまらず、議会情報の共有、住民への発信、政策形成の質の向上にもつながる可能性がある。

（９）地方議員に求められる資質

講師は、これからの地方議員には現場力、政策力、説明力、対話力が必要であると説明した。地域課題を把握し、政策として提案し、住民へ説明しながら合意形成を図ることが議員の重要な役割である。

地方議員には、住民の声を聞くだけでなく、その背景にある課題を整理し、制度や財政を踏まえた現実的な提案につなげる力が求められている。

地方議員に求められる能力

現場力



課題発見

政策力



提案

説明力



住民理解

対話力



合意形成

（１０）これからの地方議会運営

人口減少や少子高齢化が進む中、地方議会には従来以上に政策形成機能が求められている。また、住民との対話を重視しながら、地域課題を住民とともに考え、解決策を提案することが重要である。議会改革の最終的な目的は住民福祉の向上であり、その実現のために議員一人ひとりが継続的に学び続ける姿勢を持つことが必要である。

7 研修全体を通じて（所感）

議員：長谷川 智春

今回の3日間の研修では、地方自治の基本から地方議会制度、自治体財政、条例立案、そしてこれからの地方議員に期待される役割まで、地方議員として必要な基礎を体系的に学ぶことができました。議員になって間もない私にとって、一つ一つの講義が新たな気付きにつながり、自分の議員活動を振り返る貴重な機会となりました。

地方自治の基本では、地方議員は住民自治の担い手として市民の意思を行政へ反映する役割を担うことを改めて学びました。特に「公」とは行政だけではなく、自治会、企業、大学など多様な主体が参加する公共空間そのものであるという考え方が印象に残りました。地域課題が複雑化する中では行政だけで解決することは難しく、多様な主体が連携することが重要であり、その意見を集約し政策へつなげることが地方議会の役割であると理解しました。西脇市で実施されている『議会と語ろう会』も、その役割を果たす大切な取組であると感じました。

また、政策形成では『問題発見・課題設定・政策立案・意思決定・実施・評価・改善』という政策サイクルの重要性を学びました。市民から寄せられる要望に対応するだけではなく、その背景にある本質的な課題を見極める姿勢が必要であることを強く感じました。一般質問や委員会審査においても、表面的な現象ではなく原因を分析し、より良い政策提案につなげられる議員を目指したいと思います。

政策評価ではロジックモデルについて学びました。インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカムという流れで政策を整理し、事業を実施したという事実だけでなく、住民生活にどのような成果や効果をもたらしたのかを検証することが重要であると学びました。今後は成果という視点を持ちながら議会活動に取り組みたいと思います。

地方財政では、人口減少による税収減少や公共施設の老朽化、社会保障費の増加など、多くの自治体が抱える課題を学びました。西脇市も同様の課題を抱えており、限られた財源の中で住民サービスを維持していくためには中長期的な視点が欠かせないと感じました。また『予算は行政運営の設計図、決算は結果を検証するための資料』という言葉が特に印象に残りました。9月の決算特別委員会では、予算額だけではなく事業の必要性や費用対効果、市民への効果という視点を持って審査したいと思います。

地方議会制度では、二元代表制において重要なのは対立することではなく、住民福祉の向上という共通目的のもとで適切な緊張関係を維持することであると学びました。また、議員定数や議員のなり手不足は全国的な課題であり、持続可能な議会運営について考える必要性も感じました。西脇市議会では議会だよりなど情報発信も積極的に行われており、今後も分かりやすい広報が重要であると思います。

条例立案では、議員提案条例は住民意思を直接反映できる制度であるため、地域課題を正確に把握することが何より重要であると学びました。条例演習では『太陽光発電設備設置条例』について議論しまし

た。同じテーマでも各グループで視点が異なり、景観、防災、住民説明、再生可能エネルギー推進など様々な考え方があることを知りました。多角的な視点で議論することの重要性を実感するとともに、条例は制定することが目的ではなく、地域課題を解決するための手段であることを改めて認識しました。地方議会改革については、西脇市議会では先輩議員の皆様が長年取り組まれてきた成果として、議会基本条例、議会報告会、意見交換会、議会評価などが実施されており、改めて充実した議会運営が行われていることを実感しました。研修では議会基本条例が制定されていない自治体もあり、西脇市議会の取組は決して当たり前ではないことを知りました。これらの取組をさらに発展させ、市民の声を政策へ反映できる議会であり続けることが重要だと感じました。

これからの地方議会に最も重要なのは、市民代表機関であることを忘れず、市民との対話を重ねることであると感じました。議会報告会や意見交換会を通じて信頼関係を深め、現場の声を政策へ反映してい

きたいと思います。

最後に、今回の研修では若い議員や女性議員が多く参加されていたことが印象的でした。全国で活動する議員と交流し、それぞれの地域課題や取組を知ることができ、多くの刺激を受けました。今回たくさんの方の新人議員との出会いは、とてもいい経験になりました。

今回学んだ内容を知識として終わらせるのではなく、一般質問や委員会活動、地域での対話に生かして努力を続けたいと思います。

議員：馬場 智大

今回の3日間の研修を通じて、新人議員として地方自治の基本から議会の役割、財政、条例立案に至るまで、体系的に学ぶ貴重な機会をいただきました。

地方自治の根幹である「住民自治」と「団体自治」の考え方について学びました。

その中で、議員としての活動は、住民からの要望を行政へ届けることに加え、その背景にある本質的な課題を見極め、地域全体の課題として整理し、議論につなげていくことが求められると感じました。

また、議会制度や財政に関する講義では、二代表制における議会の役割や、一般財源・特定財源の違い、地方交付税制度など、これまで漠然と理解していた点を改めて整理することができ、条例演習では、グループ討議を通じて、条例は制定すること自体が目的ではなく地域課題を解決するための手段であることを実感いたしました。

その中でも、研修全体の趣旨とは少し異なる視点ではありますが、私が特に強い関心を持ったのは、同志社大学・野田遊先生による講義のうち、「住民への情報伝達（広報）」に関する内容でありました。私自身、公約の一つに「情報発信の仕組みづくり」を掲げており、議員協議会の中でも、「議会と語ろう会」のパンフレットの作成を提案し、試行的に取り組んでいることから、今回の講義は大きな示唆を与えてくれました。

野田先生の講義で特に印象に残ったのは、「正しい情報を出しているだけでは、住民には伝わらない」という指摘でした。行政と住民の間には様々な「認知のズレ」が存在し、例えば、住民の行政サービスへの期待水準が高い一方で実際のサービス内容が十分に知られていないために「なんとなく不満」が生まれること、同じ内容でも「成功率」より「失敗率」として伝えた方が強く印象に残ること（ネガティ

ビティ・バイアス)、数字や統計より具体的な一人の体験談の方が心に届きやすいこと、また一度発信した情報の効果は数週間で薄れてしまうため継続的な発信が不可欠であることなど、広報・情報発信が単なる「伝達」ではなく、心理的なバイアスを踏まえた「科学」であることを学びました。

そして、こうした認知バイアスを乗り越えるために必要なのは、①住民の元へ出向いて対話すること、②ネガティビティ・バイアスに注意しながら伝え方を工夫すること、③相手の事前の信念を踏まえて届け方を変えること、④継続して発信し続けること、の4点であるとの説明がありました。これは議会報告や行政広報にもそのまま当てはまる考え方であり、私が取り組んでいる議会広報の活動を、感覚的なものから理論的な根拠を持った取組へと深化させる大きなヒントになりました。

広報はあくまで議員活動の一側面ではありますが、今回改めて実感したのは、住民自治の担い手としての議員には、住民の声の背景にある本質的な課題を見極める力、財政や条例といった制度の仕組みを正しく理解する力、そして自らの判断や活動を住民に分かりやすく説明する力、これらすべてが一体となって求められているということです。今回の研修で得た地方自治制度、議会制度、財政、条例立案に関する知識を土台としながら、住民との対話や情報発信のあり方も含め、住民から信頼される議員としてのスタンスを今後の議会活動の中で実践していきたいと思います。

議員：巽 泰

今回の「新人議員のための地方自治の基本」研修では、地方自治制度、地方議会制度、自治体財政、条例立案及び地方議会改革について体系的に学ぶことができた。

議員として活動を始めてから約半年が経過したが、日々の議会活動や地域活動を通じて、多くの住民の皆様から様々な相談や要望をいただいている。その中で、一つひとつの課題に向き合いながらも、自分自身の知識や経験の不足を感じる場面も少なくなく、どのような形で解決につなげていくべきか悩むことも多い。

今回の研修は、地方自治や議会制度の基本を改めて学び直し、議員としての土台を築く貴重な機会となった。

第1講義では地方自治制度の基本について学び、住民自治と団体自治の考え方や地方分権改革の意義について理解を深めた。地方議員は住民の声を行政へ届ける役割を担う一方で、制度や財政上の制約を理解しながら現実的な政策提案を行う必要があることを改めて認識した。

第2講義では地方議会制度について学び、二代表制のもとで首長と議会がそれぞれ住民から直接信託を受けた存在であることを再認識した。議会の役割は単なる行政監視にとどまらず、住民意思を反映しながら自治体の方向性を示していくことにあったと感じた。

第3講義の自治体財政は、今回の研修の中でも特に印象に残った内容であった。自治体財政は単なる数字の集まりではなく、その自治体は何を重視し、どこへ資源を投入しているのかを示すものである。人口減少や少子高齢化が進む中で、限られた財源をどのように活用するかは今後ますます重要な課題となる。予算や決算を審査する際には、事業の必要性だけでなく将来世代への影響や持続可能性についても意識しながら判断していきたい。

第4講義及び第5講義では、条例立案と政策形成について学んだ。条例演習ではSNS利用、太陽光発電設備、エンディングノート活用推進といった具体的なテーマを題材に議論を行ったが、条例は単なる

ルールづくりではなく、地域課題を解決するための政策手段であることを理解することができた。議員には課題を発見する力だけでなく、解決策を制度として形にしていく能力も求められていることを実感した。

最終講義では、これからの地方議員に期待される役割について学んだ。人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの変化など、多くの自治体が共通の課題を抱える中で、議員には住民の声を聞くだけでなく、将来を見据えた政策提案や合意形成を行うことが求められていることを学んだ。

西脇市においても、学校統合、高齢者の移動支援、地域公共交通、農業の担い手不足、人口減少対策など、多くの課題が存在している。これらの課題は一つの施策だけで解決できるものではなく、財政状況や地域の将来像を踏まえながら総合的に検討していく必要がある。

今回の研修を通じて、議員に求められるのは住民要望を行政へ伝えることだけではなく、地域課題の本質を見極め、制度や財政を理解した上で政策として提案していくことであると改めて認識した。

今後は本研修で学んだ知識を活かし、一般質問や委員会活動、予算・決算審査、地域活動などを通じて、西脇市の発展と住民福祉の向上に取り組んでいきたい。

また、本研修で得た知識や全国の自治体議員との交流を通じて得られた気付きも大切にしながら、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、地域課題の解決に向けて学び続ける姿勢を忘れず、西脇市の発展と住民福祉の向上に努めていきたい。